

# お知らせ

## 児童手当を支払います

2月から5月分の児童手当を6月9日(水)に支払います。振込通知はしませんので、預金通帳で確認してください。

## ◎児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受け取っている人は、6月1日現在の状況を記載した現況届の提出が必要です。提出が必要な人には通知をします。

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。

**提出期限** 6月30日(水)

**問い合わせ先** 女性こども課 (☎437139)

## 日々の備えがため池と地域を守ります

市内には多くのため池があり、地域の水がめとして重要な役割を担っています。大雨や地震で、ため池が決壊すると甚大な被害をもたらすため、日々の点検

や管理を十分に行うことが重要です。ため池を管理している皆さんは、次のことに気を付けて点検をし、災害の未然防止に努めましょう。

▽堤防に樹木が育成していると、堤防の土を緩めるなど漏水の原因となります。立ち木や雑草は刈り払っておきましょう。

▽土や石などが堆積していると、大雨のときに十分な排水ができなくなり、余水吐がふさいでいる物は取り除いておきましょう。

▽堤防の陥没や漏水などの異常を見つけたら、農林課に速やかに連絡してください。

**問い合わせ先** 農林課 (☎437132)

## 生活福祉資金特別貸付(緊急小口資金)総合支援資金の申し込みを締め切ります

生活に不安がある人は相談を受け付けていますので、早めに問い合わせてください。

**申し込み方法** 申し込み時に面談をしますので、事前に必ず電話で予約をしてください。

てください。

**申し込み期限** 6月30日(水)  
**申し込み・問い合わせ先** 府中市社会福祉協議会 (☎471294)

## 火災などにご注意を!

◎6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間

ガソリンなどの石油類をはじめとする危険物は、家庭や事業所などで利用され、生活に深く浸透しています。しかし、取り扱いを誤ると火災などにつながる危険性があります。正しく取り扱うために、危険物に対する正しい知識と理解を深めましょう。

## ◎住宅用火災警報器の設置・維持管理を!

住宅に設置の義務がある住宅用火災警報器は、火災の煙や熱などを感知し、音声や警報音で知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。「いざ」というときに正しく作動するように、点検や清掃を定期的に行ってください。設置していない家庭は、早急に設置をしてください。

◎住宅用火災警報器設置維持促進ソング「明るい明日のために」を作成しました

この曲は、住宅用火災警報器の設置場所や手入れの方法を歌詞で分かりやすく説明しています。福山地区消防組合の公式ユーチューブやホームページでは、動画付きで聞くことができます。

**問い合わせ先** 福山地区消防組合消防局予防課 (☎0849281192)

## 市長の資産を公開します

政治倫理の確立のための府中市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長が保有する資産などの報告書を公開します。

## 報告書の内容

- ▽資産等補充報告書：本人名義の土地・建物・預貯金・有価証券・自動車・ゴルフ会員権など
- ▽所得等報告書
- ▽関連会社等報告書：報酬を得て役員・顧問などの役職を務める会社や法人の名称とその職名

**閲覧場所・問い合わせ先** 総務課 (☎437115)

## 今月の表紙

表紙は、広島県の作物の一部を加工して使用しています。避難情報の名称が変更され、避難勧告は廃止されています。その他にも今すぐ準備しておいてほしいことを特集しています。今一度、確認を、もしも災害が起こったときは、すぐに適切な行動ができるよう、備えましょう。

## 編集者のつぶやき

ひろおく便りやRCラジオの他に府中市の情報などをエフエムふくやまで発信しているのをご存じですか? 毎週火曜17時30分頃放送の情報サラダ、市長が出演する第2火曜8時30分のいきいきトークと第4火曜のイブ火揭示板、主に職員が出演する第1週目火曜10時30分プロフェッショナルチャンネルがあります。

☎